

## 鳥取市国民健康保険「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」 「第4期特定健康診査等実施計画」の策定について

鳥取市国民健康保険における保健事業実施計画（データヘルス計画）は、被保険者の健康の保持増進、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸と国保財政の安定化に資するため6年ごとに策定しています。また、特定健康診査等実施計画は、特定健診・特定保健指導を円滑に実施し、生活習慣病の発症や重症化予防を進めるため6年ごとに策定しています。

これらの計画は、健診結果や医療機関が作成するレセプトデータの分析結果などを踏まえ健康課題を明確にして取り組む内容となっており、それぞれの担当部局が互いに情報を共有し連携して保健事業を推進するために、この度二つの計画を一つにまとめ一体的に策定します。

**1 計画期間** 令和6年度～令和11年度（6年間）

### 2 計画の実施体制（事業の推進体制）

市の保健、医療、福祉等の各部門の職員が中心となり、鳥取県、鳥取県国民健康保険団体連合会、鳥取市立病院、医師会、薬剤師会等との連携を図りながら事業を推進します。

### 3 計画の方向性

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防への取組強化（特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、糖尿病性腎症重症化予防等）
- (2) 前期高齢者の割合が高いことを踏まえた保健事業の実施（後期高齢者医療制度や介護部門との連携）
- (3) 県内保険者共通の評価指標を設定（国による標準化の推進）

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 1月	国民健康保険運営協議会へ説明
2月	市民政策コメント実施（1日から20日までの予定）
〃	鳥取県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会へ説明
〃	福祉保健委員会へ説明
3月	計画策定